

第3回 安曇野市男女共同参画推進審議会 会議録

1	委員会名..... 安曇野市男女共同参画推進審議会 (第3期)...
2	日 時..... 平成24年12月18日 (火)..... 午前10時00分から午前10時45分
3	会 場..... 長野県安曇野市役所本庁舎 402会議室
4	出席者..... 湯澤委員、曾根原委員、北林委員、柳原委員、伊藤委員、 増田委員、幅委員、中田委員、森田委員、中村委員、尾台委員、臼井委員 (欠席委員) 板花委員、宮澤委員、北澤委員、新井委員、内川委員.....
5	市側出席者..... 平川課長、丸山課長補佐、古川主事..... (株式会社ぎょうせい) 今中主任研究員
6	公開・非公開の別..... 公開.....
7	傍聴人..... 0人..... 報道機関..... 0社.....
8	会議概要作成年月日..... 平成25年1月15日.....
協 議 事 項 等	
◇ 概要	
1 開会 (尾台副会長)	
2 あいさつ (臼井会長)	
3 協議事項	
(1) 第2次安曇野市男女共同参画計画について	
(2) その他	
4 閉会 (尾台副会長)	
◇ 審議概要	
(1) 第2次安曇野市男女共同参画計画について	
<p>研究員：修正事項一覧の説明させていただきます。前回、審議会でご協議いただいた内容、それからその他、事務局で気が付いた所を直したものでございます。主なものは、男女共同参画の様々な専門用語ですとか、ひとつのフレーズについて「 」が付いていたり付いていなかったり全体でしていますが、読んでいく中で読みやすいように「 」を付けることにいたしました。「 」を付ける付けないについては、個々の所で強調すべき重要なものには付ける、あるいは読みやすくするために付けるという風に判断しております。また、モラトリアム志向という言葉、大分普及はしているのですが、ご存じない方もいらっしゃるという風に思ひまして、(先延ばし) という注釈を付けました。それから、「子ども」という言葉が「ども」を漢字にするか平仮名にするか、計画書の中で統一がされていませんでした。市でお作りになっている行政文書、計画等を見ても、平仮名を用いられている所が多い事もありまして、今回、「子ども」の「ども」は平仮名で統一をさせていただきたいと思ひます。それから、男女の人権の尊重ですね、基本理念のひとつですが、その中に「子どもを含めて」という観点、あるいは言葉を謳い込んで欲しいという意見が前回ございました。これにつきまして事務局で様々協議をさせていただきましたが、あの時に審議会の中で協議、あるいは事務局から申し上げましたように、26ページですとか、30から34ペー</p>	

ジの所で、子どもさんの人権という視点は、一定程度入っているという風に考えておりますので、22ページの所で、条例の言葉でもありますし、敢えてここへその条例の言葉を崩して「子ども」という言葉を足す事は、今回は修正しないという風に事務局の方では考えております。それから「ドメスティック・バイオレンス」等の用語については、ドメスティックとバイオレンスの間に「・」を入れるという事で統一させていただきました。それから、「取り組みの方向」の2行目でございますが、「民生児童委員、人権擁護委員、警察などの関係機関が密接に連携しながら」となっておりますが、「関係機関と」にさせていただきました。それから、3行ほど下ですけど「学校・保育園・幼稚園」とありましたものを「学校・幼稚園・保育園」の順番にさせていただきました。第4章につきましては主要施策ごとに「現状と課題、施策の方向、主要事業、市民の役割」という項目立てでございました。この「市民の役割」について、役割という言葉は別の言葉に置き換えた方がいいのではないかと審議会のご意見がございました。「市民の取り組み」にさせていただきたいと思っております。続きまして、人権教育と男女共同参画教育が同じ、あるいは人権教育という全体の中に男女共同参画教育があるのじゃないかというご意見が前回ございました。男女共同参画社会基本法という法律がありまして、その法律に基づいてこの男女共同参画を推進するための計画としてこの計画を作っているという観点から、今回は人権教育と男女共同参画教育という言葉は少し使い分けをさせていただきたいと、つまり修正をしないという事をお願いしたいという風に事務局では考えております。それから、下の方に余白がありまして、そこにインセンティブという言葉が少し注釈が必要という風に判断をいたしまして、注釈を追加いたしました。子育て支援の充実という主要施策につきまして市民の取り組みの所で、男性の子育てへの参画の話が抜けておりましたので項目として追加をいたしました。それから、前回の審議会で障害者団体の長に女性になる事を促進して欲しいというようなご意見がありました。その事を具体的に書いていくかという事につきましては、その障害者団体のみならず様々な地域団体について、女性が長になっていく事が大事だという事、それから、任意団体の長に女性になりなさいと、行政ではできないという風に考えておりますので、具体的に障害者団体という言葉を用いたりしてここで表現していく事は、今回は見合わせをさせていただきたいと考えております。DVの現状について、前回の審議会でももう少し詳しいデータが欲しいというご意見がございました。安曇野市の女性相談の中で、女性相談全体の件数、84件、23年度にございまして、それを年齢ごとに分布を見たり、その中でDVに関係するものは何件あったかというようなグラフを追加させていただきました。それから、法務省の法務総合研究所という所が「DV及び児童虐待に関する総合的研究」というレポートを出しておられまして、そのレポートからDV行為を行った理由を、実際にDVを行って法律違反になりまして保護観察とかあるいは起訴をされた166名の方を追跡調査したレポートがございまして、それを元にそのデータをご紹介します。被害者側から見た理由と加害者側から見た理由は、前回、安曇野市のアンケートでもご紹介しました通り差がございまして、日常の小さな事からこういった行為にいたるといような事が、この図から分かりまして、やはり少しずつお互い歩み寄るといような事が大事なんだな、という事がこのグラフから分かります。それから、最後の数値目標の所ですが、表の中の「%」が半角と全角で混在しておりましたので、それを訂正しました。それから前回ご意見をいただきました「区役員の女性の割合」というもの

がありました。事務局の方で、担当課と再度協議をしていただきまして、「女性の役員のいる区の割合」と、これについては現在のはっきりとした数字はつかめないのですが、この計画の目標値としては「10%」を掲げていこうというような目標を掲げた所でございます。それで一番最後に策定の経過の表を加えさせていただきました。

会長：何か、これに対して。ないでしょうか。

委員：施策の体系ですけれども、これ見開きにしてA3にして、大きくしてもらって閉じ込んでもらうといいかなと思っています。字がちょっと小さすぎますので、そのようにお願いできたら。

副会長：これは計画全体の一部として1ページですか、この他に一般に広く周知を図るといような、まとめたこういうような、前回は出たようなものもお考えでしょうか。

事務局：はい、ガイド版というかダイジェスト版という事で、前回の計画にも作って、今回もそういうのは予定しています。ただ、前回の計画を見ていただくと分かるんですけど、非常に項目が多くて文章も長くて、A3、この倍の大きさでないと入らなかったんですけど、今回は出来るだけ分かりやすく言葉を短くして、この表で充分入ってはいるので、これをただ横長に広げてあれだとは思いますが、そのへんのレイアウトはまた印刷の段階で考えていきたいと思っています。

会長：よろしいでしょうか。

委員：女性の管理職ですね、職場やなんかの。その登用っていうか、そのへんはどこかに入れていますか。管理職をね、登用してもらう事について。そういう項目がないと進まないと思いますので、どこかにあればいいんですけども。

事務局：「組織の意思決定における積極的改善措置の推進」に載ってまして、市役所もそうですし、事業所もそうですし、そういう所で女性の働きやすい環境づくりと制度を作ると、あと数値目標でも市役所の女性の管理・監督職の目標値を設定して出来るだけ登用していくという事で載っています。

委員：安曇野市のこの前の新聞の女性管理職の調査をしたものが年末に出ましたよね。これを見ても安曇野市は、女性が64人の課長以上の管理職で3人ということですね、ちょっと少ない気がするものですから、内部から意識を変えていくという啓発活動をしてもらえばと思います。それから、「健康への支援」とありますけれども、これは「健康づくり」というのが言い回しとすればいいかと思いますので、ぜひ「健康づくりへの支援」と、そういう形でお願いできたらと思いますね。それから、各市町村の消防団員に占める女性の割合が昨年4月1日現在でというのがありますが、危機管理とかそういう面で家庭の中でも色々と危機管理の事を考えていかなきゃいけないし、お互いに絆を持って助け合うという事なんかも、少し具体的に消防団の団員に加入してもらい地域の中でいつも見守りをしてもらうような、そういう細かい事の位置づけをしてもらえたらと思っていますので。以上です。

委員：今の「健康づくり」というフレーズが出ましたけれど、ここの内容から考えますと「健康への支援」で適切ではないのかなと思います。

会長：どうでしょうか。この文章からいけば「健康への支援」でいいじゃないかという意見でしたけど。

委員：漠然とするんじゃなくて、前向きにどういう方向で、ただ言葉で終わるんじゃなくて、

そういう生き方でやっていく事の方が、環境整備するという事になっていくと思います。

委員：「健康づくり」という方が、なんか漠然ですよ。ええ、ですからここでは「健康」でいいと思うの。元からね、格好はあるのかなという風に。

研究員：委員のおっしゃる「健康づくり」という意義は非常によく分かるのですが、「健康増進計画」とか保健サイドの計画あるいは総合計画とか、そういうところではいいと思うのですが、この男女共同参画計画の中で、もちろん「健康づくり」、「健康増進」の部分もあるのですが、権利とかそういうものも出て来ていますけれども、健康管理というか、健康の権利等を保障するみたいなニュアンスの施策もここにはありまして、つまり「健康づくり」半分、「健康の権利」半分みたいな感じで捉えている部分もありますので、「健康づくり」とタイトルに敢えてしちゃうという方法もあるかもしれませんが、「健康づくり」と書かない事によって、そのへんを「権利」の事も言わんとしているというのが事務局の意図ではあるのですが。

委員：最後のところの「市民の取り組み」というところに「健康づくり活動の実践に努める」という言葉がきちんと入っておりますので、これで充分かなと思います。

委員：具体性を持たせた方がより親近感も持てると思うので、ご提案申し上げたわけですが、これからこの計画を実りあるものにしていくには時間をかけなきゃいけないと思います。

会長：様々な意見を検討しまして、修正の必要があればよいのですが、すぐに修正の必要がないのであればこれからの課題としていくような形でいかがでしょうか。必要があれば、また必要に応じて、そうした課題を検討していくという事で、いかがでしょうか。もし要望があればそれはお聞きしておいて。期日もありますし、答申案は出すという事で了解していただいて、検討するところは検討して、また随時皆さんのご意見を入れてやっていったらいいという事で計画案をご承認いただきたいのですが、いかがでしょうか。（「異議なし」の声）

(2) その他

事務局：今後の予定ですが、1月に市民の方の意見を求めるという事で、広報等で周知して意見を求めて修正があれば、またそこで修正した計画が出来上がってくるわけですが、レイアウトとか例えばイラストを入れたりとか、そういう事は印刷の段階でまたこちらでやっていきますけれども、最後の方のページに、審議会の委員さんのお名前を載せていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

会長：その他でございせんか。それでは議事はこれで終了したいと思います。

4 閉会

副会長：それではこれもちまして、第3回安曇野市男女共同参画推進審議会を終わりにいたします。ありがとうございました。

閉会 午前10時45分